

出張報告書

下関市議会議長殿

令和4年 1月27日

<p>職氏名</p> <p>議員定数等調査特別委員会 委員長 吉田真次 副委員長 安岡克昌 委員 福田幸博 委員 林真一郎 委員 田中義一 委員 香川昌則 委員 恵良健一郎 委員 前東直樹 委員 阪本祐季</p> <p>職員 議事課課長補佐 高林賢次 議事課議事係長 花谷禎久</p>	<p>用務</p> <p>所管事務調査</p> <ul style="list-style-type: none">・議員定数の削減について、条例提案に至った経緯、検討手法（特別委員会設置等）、検討段階で出された意見等について
<p>期間</p> <p>令和4年 1月11日から 令和4年 1月13日まで</p>	<p>出張先</p> <p>青森県 八戸市 青森県 青森市</p>

1. 青森県 八戸市（人口22万5,845人、面積305.56km²）

県の南東部、太平洋に面し、気候は比較的穏やかで、冬期の積雪が少なく日照時間が長い。臨海部に大規模な工業港や漁港、商業港が整備され、その背後には工業地帯が形成。全国屈指の水産都市であり、北東北随一の工業都市。

〔議員定数削減について〕

〔八戸市出席者〕

工藤議会改革推進委員長（挨拶）、榊原議事課長、山道副参事（議事グループリーダー）

【調査の概要・意見】

今回、議員定数削減に至った経緯、検討段階での意見等を議員から伺いたいとのお願いに対し、工藤議会改革推進委員長が同席をしていただけることとなった。



初めに八戸市議会 工藤 悠平 議会改革推進委員長 から歓迎の挨拶をいただいた。

続いて下関市議会 吉田 真次 議員定数等調査特別委員長が答礼を行った後、調査事項について、工藤委員長及び山道副参事から説明をいただいた。



・ 議員定数削減に至った経緯について

八戸市は、平成17年3月31日に平成の合併の時期に合併した旧南郷村の村会議員が在任特例で任期まで在任し、平成17年3月から平成19年5月1日までの議員数は52人だった。その後36人で2度選挙を行い、平成23年の自治法改正のタイミングで同規模都市との比較で検討し、さらに4人減の32人に削減した。

平成27年、平成31年の2度の選挙を32人で行い、平成31年の改選後に4人減28人とし、令和2年6月に条例改正を行った。

改選前の平成30年5月に行った議会報告会での市民からの「人口減少を踏まえ、議員定数の削減を考えているのか」という意見に対し議員定数の検討を行った。

その検討手法として、

1. 常任委員会方式：八戸市の人口段階である20万人から30万人だと、常任委員会の平均数は4。20万人都市の市議会の1委員会当たりの平均所属人数が8.5人なので、 $8.5 \times 4 = \underline{\underline{34}}$ (人)

2. 人口比例方式：人口段階で見た定数の状況であり、20万人都市46都市（平成29年12月末現在）の議員定数を足し46で除した数字で、

31.3人

3. 住民自治協議会方式：住民自治の集団性に着目した方法で、八戸市は連合町内会が38団体（本市は自治連合会が68団体）であることから、3

8人

4. 類似都市との比較方式：人口、面積、財政規模の3条件で類似都市抽出しその議員定数の平均値で、31.2人

以上、4種の算定方法から導き出された客観的な結果を基に、八戸市議会の議員定数32人は全国の平均的なデータからいっても適正ではないかという意見で一致し、このことを盛り込み議会報告会での市民からの意見に対する回答とした。

その後、青森市議会での定数削減（35人→32人）の影響もあり、平成31年4月の改選後（統一地方選後）、議員定数の見直しの協議をしていくこととなった。

議長の諮問機関として、議会改革推進委員会（前身は議会改革検討委員会）が設置されており、これは、平成27年6月議会基本条例策定のタイミングで設置したもので、委員構成は、各会派の議員数に応じた案分となっており、現在は12人の委員で構成されている。また、会議には無所属の議員が委員外議員として出席している。

平成31年の改選後、議長から議会改革推進委員会に対して、議員定数の見直しと議会報告会の見直しの2点について諮問がなされた。議員定数については、令和元年8月から令和2年3月にかけて計14回の検討を行っている。

議員定数の検討をする際の参考資料として、全国市議会議長会の調査結果を基に、類似都市等の議員定数の状況を作成した。

ここで、類似都市の平均議員定数から、30人から32人。議員1人当たりの人口から、28人から29人が導き出された。

これら資料を基に協議を重ねた結果、議員定数削減について賛成・反対を含め様々な意見が出され、また、委員会の中で市民の意見を聞いてみてはどうかという意見が出されたことを受け、パブリックコメントを実施することとなった。（本市はアンケートを実施）

令和元年9月10日に、議長に対し一旦中間報告的なものとして答申をし、各会派の意見を集約した4つの意見を答申に添付した。

パブリックコメントについては、市民に対して、議会だより、ホームページ等で周知し、募集期間1か月で計17人から提出があった。

意見については、ホームページに要約した形で掲載しており、その全てが定数削減すべきではないというものだった。

パブリックコメントの結果を受け検討を行ったが、各会派の意見は中間報告時と変わることなく、削減が必要という意見が大勢を占める中、具体的な定数等については意見の一致を見ることができなかつたため、各会派の意見を答申した。（令和2年3月9日）

4人減：人口20万人以上30万人未満の議員1人当たりの市民の数8,125人を基に28.3人と算定され、また、削減を実施している青森市を例にすると、26人と算定される場所であるが、将来推計人口や連携中枢都市圏の中心市としての役割等を考慮し、28人が適正な議員数と考える

2人減：中間答申のときと変わりなく、人口20万人以上30万人未満の平均議員定数から30.5人と算定され、人口減少の問題など地域の課題に取り組み、行政をしっかりと監視する役目を担うため、適正な議員数の確保は必要と考える。

徐々に削減：パブリックコメントで寄せられた市民の意見を尊重した上で、慎重に議論し、徐々に削減すべきと考える。

現状維持：パブリックコメントで寄せられた市民の意見を尊重し、現時点では、議員定数を削減する必要はないと考える。（日本共産党議員団）

議員定数の協議が終了した後、もう1つの議長からの諮問事項である議会報告会の見直しの検討に入り、定数削減がされた場合、市民の声が届かなくなるといったパブリックコメントでの意見や多くの市民の意見を市政に反映するための議会改革の実施といった、議員定数の削減の見直しの際に会派から出された意見を踏まえて協議を重ね、令和2年6月に議会報告会の見直しについて答申をした。

検討については、それまで設置されていなかった広報広聴委員会を設置し、新たな議会報告会の方法について検討・協議を重ね、昨年11月に見直し後の議会報告会を実施した。

議長への答申後、議員定数については、令和2年6月定例会において、4人削減を主張している2会派と無所属議員1人の計18人が議員定数を4人削減し28人とする条例改正案を提出し、賛成多数で可決されて現在に至っている。



(以下、委員からの質問の主なものについて記載する。)

Q. 検討にあたって、連合町内会等関係団体への意見聴取はしなかったのか。

A. していない。また、講師を呼んでの講習会等も行っていない。

Q. 市民に対してアンケートの実施をすることについての発言はなかったのか。

A. 特にはなかった。あくまでもパブリックコメントだった。

Q. 議長が議員定数の見直しを諮問したきっかけは何だったのか。

A. 執行機関の審議会からの意見等をきっかけとしたものではなく、会派での意見がきっかけとなっているものと思われる。

Q. パブリックコメントでは、議員定数を減らすことへのデメリットのような意見もあったが、どのようにお考えか。

A. 議員が減ることによって1人当たりの意見を聞く場が減るが、それを議員一人一人が増やしていき、改革していくことにより市民の意見が届かなくなることをカバーしていこうという流れになっている。

Q. 議会改革推進委員会では、意見の一致を見ることができなく、各会派の意見を答申しているが、その後どのような手続を踏んで議員提案したのか。

A. 通常、全会派一致で決まったものについては、議員全員協議会で全議員に報告し、皆さんそれぞれから意見をもらって、そこで一致すると、議会案として提出するという流れになるが、このときは、議員全員協議会でも4つの意見に分かれたため、諮問については一旦これで終了としている。

その場では、今後どうしていくという結論は出さず、後は会派の考え方で4人削減するという会派が中心となって、議案を提出した。採決の結果は、賛成18、反対13の賛成多数により可決となった。

Q. 各会派から委員会に出席しているが、委員会では、維持、削減等活発な意見は出されたのか。

A. ある程度会派でまとめてきているため、各会派でまとめた意見を述べている場という形であった。

2. 青森県青森市（人口27万8,446人、面積824.61km²）

県のほぼ中央に位置し、江戸時代より本州と北海道を繋ぐ交通と物流の要衝として発展。県都として行政や経済の中枢を担うための高度な都市機能や、利便性の高い交通機能を有する一方で、八甲田連峰や陸奥湾など豊かな自然を持ち、四季折々の景観や豊富な食材に恵まれる。

〔議員定数削減について〕

[青森市出席者]

長谷川議長（挨拶）、齋藤議会事務局次長、富岡議会事務局総務課主幹（進行）

〔調査概要・意見〕



初めに青森市議会 長谷川 章悦 議長 から歓迎の挨拶をいただいた。

続いて下関市議会 吉田 真次 議員定数等調査特別委員長が答礼を行った後、調査事項について、齋藤議会事務局次長から説明をいただいた。



・議員定数削減に至った経緯について

平成23年に地方自治法が改正され、人口規模に応じた議員定数の上限が撤廃され、それ以降、青森市議会においては、議員定数の条例改正が2回行われているが、2回とも選挙に絡めて行われたという経緯がある。

1回目は、平成22年、議員定数41人から35人へと最終的には6人減らしている。この時は特段、検討委員会を設けて事前に協議を行ったりはしておらず、いわゆるガチンコで、議員提案による議員定数削減の条例改正案が提出され、選挙前に3回連続して本会議で否決されている。その後、平成22年10月に執行された市議会議員の選挙後、（定数削減を公約とした議員たちが当選したことにより）平成23年の第1回定例会において、6人減の35人という条例改正案が可決された。

2回目は、次の平成30年の改選の1年ぐらい前から、有権者からの議員定数、議員報酬について様々な意見をいただく中で、選挙前に2回、議員提案による定数削減の条例改正案が提出されたが否決された。

選挙後に、各会派の代表者が集まった各派代表者会議において、議員定数削減について協議してはどうかとの提案がなされたが、全会派が一致せず、一旦協議が終了することとなったが、その後、やはり、議員定数を削減すべきという会派が集まり、削減する方向性に同意を得られる議員が集まった、会派を超えた超党派による議員定数に係る検討委員会が立ち上げられた。

この検討委員会は、有志による任意の検討会ではあったが、市民を含め、マスコミも傍聴可能とし、適正な議員定数の算出手法として、①常任委員会方式、②人口比例方式、③住民自治協議会方式（小学校方式）、④議会費固定化方式、⑤類似都市との比較方式（人口規模・財政状況）、⑥面積・人口方式といった資料も示しながら、4回ほど検討を行った。

検討会に参加する議員は、基本的に定数を削減する方向性としては一致しているため、議論の主体は具体的な削減数をどうするのかということに絞られることとなった。

1回目の検討会では、人口1万人につき議員1人という考え方や（当時の人口では28人）、議員報酬と議員定数をセットで検討すべきという意見が、2回目の検討会では、近隣の類似都市に合わせてはどうかとする意見や（函館市が27人）、人口規模だけでなく面積や財政規模、合併等の経緯も考慮すべきとする意見が出され、3回目の検討会では、1常任委員会8人で4常任あるため32人がいいのではないかという意見や、選挙のたびに1人ずつ削減するという意見が出され、最終的には、4回目の検討委員会で、これまでの検討委員会で出された意見を踏まえ、32人という意見が多かったため、3人減の32人という結論となり、令和元年6月定例会において、定数削減の条例改正案が可決され、32人という議員定数で決着した。（次回選挙：令和4年10月）

今回の議員定数削減の条例改正案については、最初、個人では賛成であった議員が、後援会や支持者からの意見を聞いた上で、最終的には反対に転じた議員もあり、議員一人一人が賛成・反対を完全に自由に決めるという形で投票を行っている。また、3人減という形で議員定数を削減することとなったが、その明確な根拠というのは、最終的には見いだせず、議案提出の提案者も説明では、常任委員会方式である1委員会8人の32人という提案理由を述べてはいるものの、あくまで個人的見解であり、提案者全員の提案根拠ではない旨をただし書きで述べている。

また、議会事務局として、今年選挙を踏まえて、また次の選挙に向けて、会派なり議員から新たな削減の提案が出てくるものと予想しているとのことであった。

(以下、委員からの質問の主なものを記載する。)

- Q. 今年の選挙の後、また定数削減の提案が出る可能性はあるのか。
- A. 必ず出ると予想している。既に、議員によってはさらにもう1歩という話をされている議員もいるので、なかなか選挙の直前での削減は難しいと思うが、過去の経緯を見ると、選挙後に提案があり、何回かの提案・条例案提出を踏まえての可決が予想される。
- Q. 定例会で1度否決されれば、少し時間を置くと思うが、定例会のたびに毎回提案されているが、どのような状況だったのか。
- A. 定数削減への意識が強く、自民党系の議員が中心になり、否決になっても、再度、再度という形で提案がなされている。
- Q. どこまで定数を減らすように考えられているのか。毎回選挙のたびに減という提案をされているという話なのだが。
- A. 1万人に1人ということを言われている議員が多い印象がある。そういうことでいくと、27、28人というのが一つの目安になると感じている。廣瀬和彦さんの意見で、常任委員会方式でいくと、1委員会当たり7、8人が適当なのではという考えがある。とすると青森市と人口が同規模で、常任委員会を4つ抱えている地方議会は、27、28人に収束していくのではないかなと感じている。
- Q. 自民党系の議員が中心となって、ということをお聞きしたが、その削減したい動機というのは、何だと思われるか。
- A. 有権者の声というのを一番強く訴えている。有権者の声を踏まえて、あとは自治体の財政状況等を考えれば、少しでも議会として財政に貢献したいという、この2つが主な意見である。
- Q. 下関市でも、定数削減に反対する意見として、有権者の声を反映させることができにくくなるという意見が出ているが、青森市議会さんは、私たちがしっかり活動すれば1万人に1人くらい、我々は民意を受け止めることができるんだという気概を議員皆さんが持たれている状況なのか、それとも、選挙で有権者から求められるから、そこは政治家として、そういうスタンスを見せなければいけないということなのか。
- A. 率直に私の個人的な印象だと、後者だと思う。
- Q. 選挙のたびに議員定数を削減されているが、有権者、市民の評価というのはいかがか。
- A. これくらいでいいという声は正直聞かれない。執行部のほうで、毎年市民意識調査を行っているが、その自由記載欄に、議員の数が多いと書かれている方が、何人かおられる。
- Q. 面積が824平方キロメートルと、下関市よりかなり広いが、28人の議員でカバーできるという感じなのか。

A. 面積の話になると、議員定数を減らすことに関して、どうなのかという意見を述べられた議員もおられる。青森市も合併をしてきた経緯があるので、特に浪岡町出身の議員が、今2人しかいないので、そういった、市全域をカバーできるのかという部分で懸念を述べられている議員の方も正直いらっしゃる。

Q. 自分の地域から声を代弁してくれる議員がいなくなるということについての懸念、住民からの反応を議員はどのように感じているのか。

A. 合併した浪岡町出身の議員が少なくなっているので、逆に旧青森市の議員がそこに行って活動地域を広げているということが多く見られる。

